

陳情 25-13

介護職員の処遇改善を求める

賛成討論

介護職員処遇改善交付金制度は、介護職員の実態があまりにも過酷なため辞めて行く人が多く、施設の運営が危ぶまれるといった状況の下に実現したものである。

平成 24 年度からの加算制度が経過措置であることをみても、国は現場の状況を把握しなすぎる。

とりわけ、指定管理者制度の特別養護老人施設を民間譲渡した横手市としては、利用者や家族にとっても介護スタッフの不足は非常に深刻な問題であり、この願意は妥当と認め、陳情を採択することに賛成する。